四 半 期 報 告 書

（第31期第３四半期）

内外トランスライン株式会社

Ｅ２１７９９

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目　　　　　次

頁
【表紙】 ………………………………………………………………………………………… 1
第一部 【企業情報】…………………………………………………………………………… 2
第１ 【企業の概況】………………………………………………………………………… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】……………………………………………………………… 2
２ 【事業の内容】……………………………………………………………………………… 3
３ 【関係会社の状況】………………………………………………………………………… 3
４ 【従業員の状況】…………………………………………………………………………… 3
第２ 【事業の状況】………………………………………………………………………… 4
１ 【生産、受注及び販売の状況】…………………………………………………………… 4
２ 【事業等のリスク】………………………………………………………………………… 4
３ 【経営上の重要な契約等】………………………………………………………………… 4
４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】………………………… 4
第３ 【設備の状況】………………………………………………………………………… 7
第４ 【提出会社の状況】…………………………………………………………………… 8
１ 【株式等の状況】…………………………………………………………………………… 8
２ 【株価の推移】………………………………………………………………………………13
３ 【役員の状況】………………………………………………………………………………13
第５ 【経理の状況】…………………………………………………………………………14
１ 【四半期連結財務諸表】……………………………………………………………………15
２ 【その他】……………………………………………………………………………………31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……………………………………………………32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年11月10日
【四半期会計期間】	第31期第３四半期(自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	ＮＡＩＧＡＩ　ＴＲＡＮＳ　ＬＩＮＥ　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　戸　田　　　徹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町三丁目５番12号
【電話番号】	06-6260-4710
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長　三　根　　英　樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町三丁目５番12号
【電話番号】	06-6260-4800
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長　三　根　　英　樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第30期 第３四半期 連結累計期間	第31期 第３四半期 連結累計期間	第30期 第３四半期 連結会計期間	第31期 第３四半期 連結会計期間	第30期
会計期間		自 平成21年１月１日 至 平成21年９月30日	自 平成22年１月１日 至 平成22年９月30日	自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日	自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日	自 平成21年１月１日 至 平成21年12月31日
売上高	（千円）	6,265,137	8,368,943	2,198,250	2,898,801	8,735,151
経常利益	（千円）	543,177	746,205	167,475	250,171	808,619
四半期（当期）純利益	（千円）	294,601	455,647	94,278	153,873	396,103
純資産額	（千円）	―	―	4,074,106	4,431,155	4,206,299
総資産額	（千円）	―	―	4,923,031	5,521,815	5,220,378
１株当たり純資産額	（円）	―	―	1,655.19	1,800.04	1,708.70
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	120.47	186.32	38.55	62.92	161.97
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	116.69	177.73	37.03	59.71	156.84
自己資本比率	（％）	―	―	82.2	79.7	80.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	197,998	398,380	―	―	524,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	50,539	△15,311	―	―	171,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△120,356	△140,509	―	―	△99,146
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	―	―	2,358,225	3,023,222	2,862,438
従業員数	（名）	―	―	310	328	317

（注） 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

３ 【関係会社の状況】

平成22年７月６日の取締役会において、米国ニューヨーク州に本拠を置く国際海上輸送会社、Cargo One Inc.(資本金115千米ドル)の全株式を買収、子会社化することを決議し、平成22年７月７日に同社と株式売買基本契約を締結しております。

なお、当第３四半期連結会計期間末において、上記買収手続きは完了しておりません。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数(名)	328

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は13名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数(名)	174

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は12名であり、従業員数には含んでおりません。

第２　【事業の状況】

１　【生産、受注及び販売の状況】

(1)　生産実績

該当事項はありません。

(2)　受注実績

該当事項はありません。

(3)　販売実績

当第３四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(％)
国際貨物輸送事業	2,898,801	＋31.9

(注)　１　当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であります。
　　　２　当第３四半期連結会計期間において、販売実績の10％以上を占める販売顧客に該当するものはありません。
　　　３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２　【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

３　【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間における経営上の重要な契約

「第１　企業の概況・３　関係会社の状況」に記載のとおり、平成22年７月６日の取締役会において、米国ニューヨーク州に本拠を置く国際海上輸送会社、Cargo One Inc.(資本金115千米ドル)の全株式を買収、子会社化することを決議し、平成22年７月７日に同社と株式売買契約を締結しております。

なお、当第３四半期連結会計期間末において、上記買収手続きは完了しておりません。

４　【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)　経営成績の分析

①　当四半期連結会計期間の概況

当第３四半期連結会計期間における世界経済は、景気回復の減速傾向が一段と明確になり、牽引役であった中国、アジア諸国においても、拡大の勢いは鈍化しております。

当社グループ業界におきましても、このような傾向を反映して荷動きはやや鈍り、さらに円高が進行し輸出が減少するなど、上半期とは様相が異なり業界を取り巻く環境は非常に厳しいものとなってまいりました。

このような状況の下当社グループは、引き続き、首都圏・中部圏の営業力強化と、輸入ビジネスの強化とを営業戦略の柱として業績向上に努めてまいりました。特に、首都圏営業につきましては、当期より営業組織を大幅に再編、増強し、首都圏における販売シェアの拡大に注力いたしております。

この結果、当第３四半期連結会計期間における売上高は2,898百万円（前年同四半期比31.9％増）と大幅増収となりました。また、利益におきましても、売上増効果により営業利益は254百万円（同55.4％増）、経常利益は250百万円（同49.4％増）、四半期純利益は153百万円（同63.2％増）といずれも増益となりました。

② セグメント別概況

a 事業の種類別の概況

当社グループの事業は、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載は省略しております。

b 所在地別の概況

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

（日 本）

日本における輸出貨物取扱は、増勢が鈍化したもののアジア経済の堅調を受けた輸出の拡大等により前年同四半期に比べ大幅に増加いたしました。この結果、売上高は2,348百万円（前年同四半期比33.1％増）となり、営業利益は166百万円（同49.0％増）となりました。

（アジア地域）

当社グループはアジア地域に６つの現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。また、各現地法人の独自の営業努力による売上も徐々にその成果を見せ始め、前年同四半期に比べ売上高、営業利益とも大きく増加しております。この結果、アジア地域全体において、売上高は663百万円（同19.6％増）、営業利益は85百万円（同44.5％増）となりました。

（その他の地域）

アメリカ現地法人におきましては、依然、雇用、住宅等の懸念材料が解消しないまま、貨物取扱量も完全回復には至っておりませんが、売上高は57百万円（前年同四半期比23百万円増加）、営業利益は２百万円（同９百万円増加）と徐々に損益状況も改善されてまいりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における総資産は5,521百万円（前連結会計年度末比301百万円増加）となりました。増加の主なものは、現金及び預金160百万円、有価証券101百万円等であります。

負債は1,090百万円（同76百万円増加）となりました。これは主に、未払法人税等の増加70百万円等によるものであります。

また、純資産は4,431百万円（同224百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加308百万円及び為替換算調整勘定の減少82百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第２四半期連結会計期間末に比べ85百万円減少し、3,023百万円（前年同四半期比664百万円増加）となりました。当第３四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第３四半期連結会計期間における営業活動の結果使用した資金は14百万円（前年同四半期比４

百万円減少）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益250百万円及び減価償却費15百万円の計上による増加と、法人税等の支出114百万円及びその他の資産の増加142百万円による減少等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第３四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は2百万円（同141百万円減少）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第３四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は43百万円（同43百万円増加）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

(4)　事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)　研究開発活動

当第３四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、第２四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更、並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第３四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②　【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成22年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,445,500	2,445,500	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,445,500	2,445,500	―	―

(注)　提出日現在発行数には、平成22年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)　【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

＜第１回新株予約権＞

平成18年11月10日　株主総会決議	
	第３四半期会計期間末現在(平成22年９月30日)
(1)新株予約権の数（個）	1,280
(2)新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
(3)新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
(4)新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,000
(5)新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり730円
(6)新株予約権の行使期間	自　平成20年11月11日 至　平成25年11月10日
(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　730円 資本組入額　365円
(8)新株予約権の行使の条件	①　新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から２年を経過するまで、行使することができないこととする。 ②　新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。 ③　その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
(9)新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
(10)代用払込みに関する事項	―
(11)組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注３)

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、当社は平成19年６月８日付で株式１株につき100株の分割を行っております。

2　①　新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権１個当たりの株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

②　また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整いたします。

3　当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(イ)　交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。

(ロ)　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(ハ)　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。

(ニ)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。

(ホ)　新株予約権を行使することができる期間
上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(ヘ)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。

(ト)　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(チ)　その他新株予約権行使の条件
上記(8)に準じて決定する。

＜第２回新株予約権＞

平成18年11月10日　株主総会決議	
	第３四半期会計期間末現在 （平成22年９月30日）
(1)新株予約権の数（個）	1,040
(2)新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
(3)新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
(4)新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,000
(5)新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり730円
(6)新株予約権の行使期間	自　平成18年11月11日 至　平成23年11月10日
(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　803.87円 資本組入額　　401.94円
(8)新株予約権の行使の条件	①　新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から２年を経過するまで、行使することができないこととする。（注４） ②　新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。 ③　その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
(9)新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
(10)代用払込みに関する事項	—
(11)組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注３）

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、当社は平成19年６月８日付で株式１株につき100株の分割を行っております。

２　①　新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権１個当たりの株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

②　また、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使によるものを除く）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整いたします。

３　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

（イ）　交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。

（ロ）　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

（ハ）　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。

（ニ）　新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。

（ホ）　新株予約権を行使することができる期間
上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（ヘ）　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。

（ト）　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

（チ）　その他新株予約権行使の条件
上記(8)に準じて決定する。

４　主な行使条件①は、平成19年９月18日開催の取締役会決議に基づき、被割当者と契約書覚書を交わし、新たに加えられた項目であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年７月１日～平成22年９月30日	―	2,445,500	―	156,511	―	146,511

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年６月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年６月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）		―	―	―
議決権制限株式（その他）		―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）		―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式	2,445,200	24,452	―
単元未満株式	普通株式	300	―	―
発行済株式総数		2,445,500	―	―
総株主の議決権		―	24,452	―

② 【自己株式等】

平成22年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(注) 当第３四半期会計期間末現在の自己株式数は、60株であります。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 １月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	1,150	1,125	1,427	1,983	1,890	1,675	1,740	1,815	1,846
最低(円)	1,101	1,050	1,100	1,376	1,450	1,494	1,581	1,680	1,698

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年９月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年１月１日から平成22年９月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第３四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年１月１日から平成22年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第３四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,023,222	2,862,438
売掛金	412,963	374,485
有価証券	399,843	298,606
その他	284,436	137,370
貸倒引当金	△703	△740
流動資産合計	4,119,761	3,672,161
固定資産		
有形固定資産	※1 420,098	※1 447,193
無形固定資産	88,971	104,173
投資その他の資産		
その他	922,594	1,026,460
貸倒引当金	△29,610	△29,610
投資その他の資産合計	892,984	996,850
固定資産合計	1,402,054	1,548,217
資産合計	5,521,815	5,220,378
負債の部		
流動負債		
買掛金	522,676	503,060
未払法人税等	199,252	129,131
賞与引当金	61,734	－
その他	153,406	232,936
流動負債合計	937,070	865,129
固定負債		
退職給付引当金	71,214	66,525
その他	82,375	82,424
固定負債合計	153,589	148,950
負債合計	1,090,660	1,014,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,511	156,511
資本剰余金	146,511	146,511
利益剰余金	4,322,924	4,014,007
自己株式	△102	－
株主資本合計	4,625,844	4,317,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21,933	△19,111
為替換算調整勘定	△202,033	△119,297
評価・換算差額等合計	△223,967	△138,408
新株予約権	7,682	7,682
少数株主持分	21,595	19,996
純資産合計	4,431,155	4,206,299
負債純資産合計	5,521,815	5,220,378

(2)【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年９月30日）
売上高	6,265,137	8,368,943
売上原価	3,944,979	5,660,911
売上総利益	2,320,157	2,708,032
販売費及び一般管理費	※　1,933,472	※　1,974,111
営業利益	386,684	733,920
営業外収益		
受取利息	23,590	24,938
保険解約返戻金	121,924	1,780
不動産賃貸料	24,434	22,682
その他	10,022	6,652
営業外収益合計	179,971	56,053
営業外費用		
不動産賃貸費用	5,139	5,141
支払手数料	16,366	25,426
為替差損	－	11,730
その他	1,973	1,468
営業外費用合計	23,479	43,768
経常利益	543,177	746,205
特別利益		
投資有価証券売却益	3,500	－
施設利用会員権売却益	－	5,166
特別利益合計	3,500	5,166
特別損失		
固定資産除売却損	17,999	1,032
投資有価証券評価損	48,456	－
特別損失合計	66,456	1,032
税金等調整前四半期純利益	480,221	750,340
法人税、住民税及び事業税	204,111	308,646
法人税等調整額	△22,643	△15,631
法人税等合計	181,468	293,014
少数株主利益	4,151	1,677
四半期純利益	294,601	455,647

【第３四半期連結会計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
売上高	2,198,250	2,898,801
売上原価	1,389,715	1,989,160
売上総利益	808,535	909,640
販売費及び一般管理費	※　644,739	※　655,029
営業利益	163,795	254,611
営業外収益		
受取利息	8,411	7,926
保険解約返戻金	－	1,249
不動産賃貸料	8,201	7,532
その他	3,057	2,226
営業外収益合計	19,671	18,935
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,706	1,708
支払手数料	13,173	14,117
為替差損	－	7,369
その他	1,111	179
営業外費用合計	15,990	23,374
経常利益	167,475	250,171
特別損失		
固定資産除売却損	9,711	3
投資有価証券評価損	7,440	－
特別損失合計	17,151	3
税金等調整前四半期純利益	150,324	250,167
法人税、住民税及び事業税	70,438	112,874
法人税等調整額	△16,496	△16,990
法人税等合計	53,942	95,884
少数株主利益	2,103	410
四半期純利益	94,278	153,873

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	480,221	750,340
減価償却費	34,173	49,112
販売促進引当金の増減(△は減少)	△25,065	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	69,110	62,161
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,614	6,071
受取利息及び受取配当金	△25,938	△27,398
為替差損益（△は益）	△3,196	7,503
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,500	－
投資有価証券評価損益（△は益）	48,456	－
固定資産除売却損益（△は益）	17,949	789
売上債権の増減額（△は増加）	30,044	△50,282
仕入債務の増減額（△は減少）	△80,930	28,751
未払費用の増減額（△は減少）	△32,857	△24,166
その他の資産の増減額（△は増加）	8,929	△127,678
その他の負債の増減額（△は減少）	△36,409	△58,972
その他	△1,927	707
小計	486,673	616,940
利息及び配当金の受取額	15,079	17,947
法人税等の支払額	△303,755	△236,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,998	398,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△494,020	△100,000
有価証券の売却及び償還による収入	700,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	△22,561	△7,966
有形固定資産の売却による収入	54,686	330
投資有価証券の取得による支出	△292,506	－
投資有価証券の売却による収入	63,901	－
貸付金の回収による収入	540	540
無形固定資産の取得による支出	△22,260	△2,919
その他	62,758	△5,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,539	△15,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△97,820	△140,407
その他	△22,536	△102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△120,356	△140,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,016	△81,776
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	135,197	160,783
現金及び現金同等物の期首残高	2,223,028	2,862,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　2,358,225	※　3,023,222

【継続企業の前提に関する事項】

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日　至　平成22年９月30日）
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第３四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末 （平成21年12月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は191,709千円であります。 ２　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第３四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,400,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　2,400,000千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額は174,923千円であります。 ２　当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　2,400,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　2,400,000千円 なお、貸出コミットメント契約(借入枠20億円)は平成21年２月27日に再締結いたしました。

（四半期連結損益計算書関係）

第３四半期連結累計期間

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年９月30日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費の主なもの 給料及び手当　1,062,074千円	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費の主なもの 給料及び手当　1,068,955千円

第３四半期連結会計期間

前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費の主なもの 給料及び手当　362,649千円	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売費の主なもの 給料及び手当　355,123千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年９月30日）
※　現金及び現金同等物の当第３四半期連結累計期間末残高と当第３四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成21年９月30日現在） 現金及び預金　2,358,225千円 現金及び現金同等物　2,358,225千円	※　現金及び現金同等物の当第３四半期連結累計期間末残高と当第３四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成22年９月30日現在） 現金及び預金　3,023,222千円 現金及び現金同等物　3,023,222千円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）及び当第３四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	2,445,500

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	60

３　新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 （株）	当第３四半期 連結会計期間末残高 （百万円）
提出会社	普通株式	―	7,682
連結子会社	―	―	―
合計		―	7,682

４　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年３月26日 定時株主総会	普通株式	97,820	40	平成21年12月31日	平成22年３月29日	利益剰余金
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	48,910	20	平成22年６月30日	平成22年９月６日	利益剰余金

(2)　基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）及び当第３四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）並びに前第３四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日）及び当第３四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年９月30日）

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）

	日本 （千円）	アジア地域 （千円）	その他の地域 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,716,880	469,422	11,948	2,198,250	－	2,198,250
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	47,796	85,730	21,964	155,491	(155,491)	－
計	1,764,676	555,152	33,912	2,353,741	(155,491)	2,198,250
営業利益又は営業損失（△）	111,788	58,972	△6,964	163,795	－	163,795

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）

	日本 （千円）	アジア地域 （千円）	その他の地域 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,297,391	573,226	28,183	2,898,801	－	2,898,801
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	51,273	90,530	29,088	170,892	(170,892)	－
計	2,348,664	663,757	57,272	3,069,694	(170,892)	2,898,801
営業利益	166,613	85,215	2,782	254,611	－	254,611

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

前第３四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日）

	日本 （千円）	アジア地域 （千円）	その他の地域 （千円）	計 （千円）	消去又は 全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,919,266	1,308,382	37,488	6,265,137	－	6,265,137
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	130,984	260,644	72,025	463,653	(463,653)	－
計	5,050,250	1,569,026	109,513	6,728,790	(463,653)	6,265,137
営業利益又は営業損失（△）	245,899	153,400	△12,614	386,684	－	386,684

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

当第３四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年９月30日）

	日本 （千円）	アジア地域 （千円）	その他の地域 （千円）	計 （千円）	消去又は 全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,623,990	1,665,069	79,883	8,368,943	－	8,368,943
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	154,518	268,550	75,044	498,113	(498,113)	－
計	6,778,509	1,933,620	154,927	8,867,057	(498,113)	8,368,943
営業利益又は営業損失（△）	515,980	218,083	△143	733,920	－	733,920

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

【海外売上高】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	476,198	53,746	529,944
Ⅱ　連結売上高（千円）	－	－	2,198,250
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.7	2.4	24.1

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
　　　２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
　　　　(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア（中東地域を含む）
　　　　(2) その他の地域……アメリカ、ヨーロッパその他地域
　　　３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	585,306	101,919	687,225
Ⅱ　連結売上高（千円）	－	－	2,898,801
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.2	3.5	23.7

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
　　　２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
　　　　(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア（中東地域を含む）
　　　　(2) その他の地域……アメリカ、ヨーロッパその他地域
　　　３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第３四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	1,355,043	165,071	1,520,115
Ⅱ　連結売上高（千円）	－	－	6,265,137
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.6	2.6	24.3

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア（中東地域を含む）
(2) その他の地域……アメリカ、ヨーロッパその他地域
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第３四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年９月30日）

	アジア地域	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	1,709,115	282,356	1,991,471
Ⅱ　連結売上高（千円）	－	－	8,368,943
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.4	3.4	23.8

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア地域………シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア（中東地域を含む）
(2) その他の地域……アメリカ、ヨーロッパその他地域
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）		前連結会計年度末 （平成21年12月31日）	
１株当たり純資産額	1,800円04銭	１株当たり純資産額	1,708円70銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第３四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末 （平成21年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	4,431,155	4,206,299
差額の主な内訳（千円）		
新株予約権	7,682	7,682
少数株主持分	21,595	19,996
普通株式の発行済株式数（株）	2,445,500	2,445,500
普通株式の自己株式数（株）	60	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	2,445,440	2,445,500

２　１株当たり四半期純利益金額等

第３四半期連結累計期間

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）		当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年９月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	120円47銭	１株当たり四半期純利益金額	186円32銭
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	116円69銭	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	177円73銭

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年９月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（千円）	294,601	455,647
普通株式に係る四半期純利益（千円）	294,601	455,647
普通株式の期中平均株式数（株）	2,445,500	2,445,488
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳		
四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	79,145	118,244

第３四半期連結会計期間

前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）		当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	38円55銭	１株当たり四半期純利益金額	62円92銭
潜在株式調整後１株当たり 四半期純利益金額	37円03銭	潜在株式調整後１株当たり 四半期純利益金額	59円71銭

（注）　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（千円）	94,278	153,873
普通株式に係る四半期純利益（千円）	94,278	153,873
普通株式の期中平均株式数（株）	2,445,500	2,445,470
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	100,261	131,713

（重要な後発事象）

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）

インドにおける国際物流会社の買収について

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会で、下記のとおりインド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社、LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を買収、子会社化することについて決議し、株式売買契約締結に向け手続きを開始いたしました。

1.　株式買収の目的

当社は、当社グループの事業基盤の一層の強化を図るため、グローバルネットワークの確立をめざしております。今般、インド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社 LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式の80％を取得し、子会社化することになりました。同社は、米国・ペンシルバニア州に本拠を置くLOGISTICS PLUS INC.グループの一社であり、米国・インド間の物流を主に取り扱い、また、インド国内での米国系企業の物流サービスを行っております。同社の買収により、米国・インド間の輸送サービスに加え、日本を始め、当社のグループ会社とインド間のネットワークを強化することでお客様の利便性をより高め、あわせて当社業績にも寄与すると判断したものであります。

2.　子会社となる会社の概要

(1) 商　号　　LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 所在地　　KALKAJI, NEW DELHI,INDIA

(3) 代表者　　代表取締役　S.L.GANAPATHI

(4) 資本金　　964,900インドルピー

(5) 株　主　　LOGISTICS PLUS INC.　50%
　　　　　　　S.L.GANAPATHI　50%

(6) 決算期　　３月31日

(7) 事業内容　　国際輸送業、倉庫業

(8) 設立年月日　2001年８月

(9) 当該会社の最近の経営成績及び財政状態

2010年3月期　　単位：百万インドルピー

総資産	113	純資産	54
売上高	277	営業利益	18

3.　株式取得の相手先の概要

(1) LOGISTICS PLUS INC.

①所在地　　ERI,Pensylvania,USA

②代表者　　JIM BERLIN

③事業内容　　国際輸送業、トラック輸送業

④資本金　　1,835千US＄

⑤設立年月日　　1999年4月

⑥大株主　　JIM BERLIN

⑦上場会社と当該会社の関係

当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社並びに当該会社の関係者及び関係会社の間には特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(2) S.L.GANAPATHI （個人）

①住　所　　　ALAKNANDA, NEW DELHI,INDIA

②上場会社と当該個人の関係

当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4.　取得株式数及び取得前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数

LOGISTICS PLUS INC.	48,245株（議決権の数48,245個）	所有割合　50%
S.L.GANAPATHI	48,245株（議決権の数48,245個）	所有割合　50%

(2) 取得株式数

77,192株（議決権の数　77,192個）

(3) 異動後の所有株式数

内外トランスライン株式会社	77,192株	（議決権の数　77,192個）	所有割合　80%
LOGISTICS PLUS INC.	9,649株	（議決権の数　9,649個）	所有割合　10%
S.L.GANAPATHI	9,649株	（議決権の数　9,649個）	所有割合　10%

5.　日程

(1) 取締役会決議　　平成22年10月29日

(2) 株券引渡日　　　平成23年１月初旬

6.　今期業績への影響と今後の見通し

当該子会社は、平成23年１月より当社子会社として事業を開始する予定であり、当期における業績への影響はありません。

２ 【その他】

第31期（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）中間配当については、平成22年７月30日開催の取締役会において、平成22年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	48,910千円
②１株当たりの金額	20円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年９月６日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

内外トランスライン株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊　藤　嘉　章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　柴　田　芳　宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成21年１月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月９日

内外トランスライン株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　伊　藤　嘉　章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　柴　田　芳　宏	印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成22年１月１日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成22年１月１日から平成22年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成22年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　　　２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年11月10日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	ＮＡＩＧＡＩ ＴＲＡＮＳ ＬＩＮＥ ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　戸　田　　　徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町三丁目５番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の第31期第３四半期(自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。